

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川 誠子
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関すること。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関すること。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関すること。 ・災害発生時における被災者支援に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	C		+	受付に磁気ループ等の聴こえを支援する機器を常備し、利用環境を整えている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴って利用者数は伸び悩んだものの、施設内での感染防止対策、ICTを活用した相談体制等、コロナ禍でも安心して利用できる環境整備に努めている。
3 成果目標及びその実績	A	C		+	<p>5項目の成果目標のうち、施設利用者数、情報発信回数、生活訓練実施回数、各種養成講座受講者継続率の4項目について未達成であった。しかしながら、これらについては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館や関連イベントの減少、受講者の家庭の事情が要因であり、これらのことがなければ達成していたと考えられる。</p> <p>また、職員専門研修受講率の項目は目標を上回っており、職員は積極的に研鑽を積んでいる。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」（空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・聴覚障がい者に関する情報発信を積極的に行うとともに、利用者の要望に基づいて助聴器や窓口用磁気ループ等聴こえを支援する機器を設置するなど、利用環境の整備に努めている。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めるとともに、ICTを活用した遠隔手話相談・通訳体制を整え、周知に努めた。</p> <p>・聴覚障がい者用の録画物等（字幕映像ライブラリー作品）の制作にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関する啓発や、関連する手話表現の学習に利用できるものを取り入れた。</p> <p>・情報発信回数 155 回という結果は、本指定管理期間において新たに設定した目標には到達しなかったものの、前回の指定管理期間の目標（100 回）に対して 1.5 倍となっており、前年度のホームページ閲覧数（約2万件）を維持した。</p> <p>以上のことから、計画していた事業が新型コロナウイルス感染症の拡大により制限される状況においても、時勢に対応したサービスの提供に努めており、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: 一般社団法人三重県聴覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ9名、8名、7名が受講した。
- ・字幕映像ライブラリーは貸出191件、制作10本となった。
- ・意思疎通支援者および盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修や健康管理学習会を開催し390名が受講した。
- ・市町や障がい当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として手話教室を8回開催した。また、情報支援機器の貸出等を行った。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障がい者への安否確認や支援活動を行うために必要な要支援者名簿の更新を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、字幕映像ライブラリーの聾学校訪問貸出、盲ろうについての啓発事業・センターまつり(心のバリアフリー講座)が実施できなかった。
- ・ICTを活用した相談体制および遠隔手話通訳サービスをスタートさせ、説明会の実施やパンフレット作成・配付を行った。
- ・県主催の相談員研修に職員1名と相談員4名が出席した。また担当職種に合わせた研修を積極的に活用し研鑽に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行い、備品の修繕等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

ICTを活用した遠隔テレビ電話システムを導入し、きこえない人の手話による相談等のやりとりが、きこえる人の音声通話と同等にできる環境を整えた。

イ 男女共同参画社会の実現

三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している(60%)。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

センター入口に補助犬受け入れステッカーや手話マーク、筆談マーク、点字板見取り図を掲示し、受付には窓口用磁気ループ、簡易筆談器及び助聴器、集音器を設置している。

団体や企業からの聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器の紹介や助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

看護大学内の手話サークルできこえない人との交流をはかるため、当事者団体とのつながりの橋渡しを行った。

オ 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成24年4月1日に制定している。

令和2年度中の開示請求は0件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成24年4月1日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

聴覚障がい者や支援者による各種会合、研修のための利用が中心となっている。令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う養成研修の開催見合わせや、入室の制限などで年間利用者数は前年度より減少し 3,032 人となった。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R元	R2		R元	R2
指定管理料	28,655,000	27,200,000	事業費	13,754,378	10,975,857
利用料金収入			管理費	14,547,076	16,257,203
その他の収入	62	66	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,655,062	27,200,066	合計 (b)	28,301,454	27,233,060
収支差額(a)-(b)	353,608	△32,994			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者数 4,500 人・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年 240 回以上・生活訓練（難聴・中途失聴者向け手話教室）実施回数 年 10 回以上・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 90%以上・職員専門研修受講率 100%（外部研修を受講した常勤職員の割合）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者数 3,032 人・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年 155 回・生活訓練（難聴・中途失聴者向け手話教室）実施回数 年 8 回・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 81.7%・職員専門研修受講率 133.3%（外部研修を受講した常勤職員の割合）
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・ICTを活用した事業がスタートしたことにより、遠隔相談・遠隔手話通訳サービスはもちろんのこと、災害時支援の手段としても大いに活用ができる。特に紀南地域への取組に一層注力をするとともに、聴覚障がい者への支援の理解を求めるとともに、締結市町との合同研修・訓練に積極的に取り組めるよう働きかけを行っていく。・聴覚障がいに対する県民の理解を促進するため、心のバリアフリー推進事業として映像制作を行い、ホームページで積極的に発信していく。・字幕映像ライブラリー作品は、聴覚障がいを持つ子どもやその保護者など利用が多い対象層を考慮し、今後その対象層のニーズを考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。・今後も県内から幅広く三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、さらなる情報発信やイベントでの啓発を強化するとともに、関係機関にも周知し、利用者の増加を図っていく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	・設備の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	C	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により手話通訳者および要約筆記者養成講座等の開催見合わせが続き、施設利用が停止した。再開した際には、感染拡大防止対策として体調管理シートの準備、検温や消毒等を徹底した。 ・受付に助聴器や窓口用磁気ループなど聴こえを支援する機器を常備した。
3 成果目標及びその実績	A	C	・三重県聴覚障害者支援センターの利用者数については、目標値 4,000 人に対し、実績 3,032 人となり、目標値を下回った。 ・情報発信回数については、目標年 240 回以上に対し、実績 155 回となり、目標値を達成できなかった。 ・生活訓練については、目標年 10 回に対し、実績 8 回となり、目標値を下回った。 ・手話通訳者・要約筆記者および盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率について、手話通訳者・要約筆記者養成講座において継続困難（体調不良等）者が複数名あり、全体の目標値 90%に対し、81.7%となった。 ・職員専門研修受講率については、目標値 100%に対し実績 133.3%となり、目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標 5 項目のうち、4 項目において成果目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は大きく、計画していた形での実施は困難だった。年度後半に ICT 機器を導入したことから、次年度はそれらを活用しつつ、さらにこれまでとは違う形での実施を検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により施設利用に制限がかかり、利用者数は大幅に減少したものの、ホームページ閲覧数はほぼ変わらない状況である。センターからの情報発信が重要であると考え、引き続き普及・啓発に取り組み利用促進を図っていく必要がある。 ・ICT を活用した遠隔相談・遠隔手話通訳サービスはスタートさせたばかりである。普及啓発のために作成したパンフレットの活用や説明会の開催など、今後の利用促進に努めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、集客してのイベント開催は困難であり、それに代わる手段として手話動画のホームページ公開等ができるよう心掛ける。
--------	--